

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和6年11月21日（木） 午後2時
閉 会 年 月 日	令和6年11月21日（木） 午後2時48分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 新 井 英 夫 教育長職務代理者 田野内 明 美 委 員 横 田 裕 正	
事 務 局（説明員）	
教育部長 青 柳 正 典 学校教育担当部長 依 田 哲 夫 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 齊 藤 寛 方 学校教育課長 松 村 久 美 教育センター所長 小 池 芳 典 公民館担当部長 川 嶋 昭 人 社会教育課長 茂 原 久美子 中央公民館長 山 口 順 子 教職員課長 岡 田 朝 夫 健康教育課長 亀 山 理 映 高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代 書記 教育総務課 清 水 雅 仁	

11月21日	会 議 に 附 し た 事 件
承認第6号	臨時代理の承認について（県費負担教職員の人事）
議案第21号	令和6年度高崎市一般会計補正予算（12月議会提出分）教育費見積書の提出について
報告連絡事項	令和6年度生涯学習フェスティバルの開催について
	第12回高崎学検定の実施結果について
	令和6年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について
	第30回群馬県高等学校総合文化祭の結果について

高崎市教育委員会 11月定例会会議録

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 11月定例会を開会いたします。

この際、諸般の報告を申し上げます。塩野委員から、本定例会を欠席する旨の届け出がございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、新井委員と横田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは本日の議事に入ります。

まず、承認第6号については、人事に関する事項のため、関係者による秘密会での審議となりますので、先に議案等に移らせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、続きまして、議案第21号「令和6年度高崎市一般会計補正予算（12月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（宮澤 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（小林良江）

ただいま事務局から、秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第21号の審議を秘密会とすることでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議がないということで、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

それでは、秘密会による審議を終了します。

教育長（小林良江）

続きまして、報告連絡事項に移ります。

「令和6年度生涯学習フェスティバルの開催について」と「第12回高崎学検定の実施結果について」の説明をお願いします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

教育長職務代理者（田野内明美）

受検者の年代が、ご年配の方が多そうですね。高崎にお住まいになって長く、経験もある方々なのでしょうか。10・20代の若い世代の方が1名とか4名とかですね。受ける試験は全く同じものですね。そうすると、若い方はかなり勉強されて受ける必要があるのかと思います。この人数というのは、毎年どれくらいなのでしょう。

社会教育課長（茂原久美子）

やはり傾向といたしましては、どうしても60・70代の受検者数が多くなっています。ただ、今年のように一番若い方が10代、小学校4年生です。ご両親と小学校4年生の娘さんと3人で一緒に受けてくださいました。そういったところから、お友達に話をしてくださって、同じように若い方が増えていってくれると良いと思っております。

また、事務局といたしましても、なるべく若い方に受けていただけるように、市内の高校とか大学にチラシやポスターを持って周知に行ったり、SNSを活用して宣伝をさせていただいたりという努力をしております。しかし、問題が難しいということもあると思いますが、やはり、お時間も経験も豊富で準備を万全になさった方がどうしても多くなってしまうというところがあると思います。

教育長職務代理者（田野内明美）

挑戦することは凄いなと思いましたし、本当に難しいので、子供向けの「子供高崎学博士」のような、もう少し年代を絞って、問題も違う形にして「子供高崎学博士」が出てくれば良いと思います。

社会教育課長（茂原久美子）

もともと高崎学検定につきましては、ここで検定が始まりました当初からそういったご意見をいただいております。観光目的のご当地検定は、他の市町村や県外を見ても観光協会が主催であることが多いそうです。高崎市は、第1回から教育委員会が生涯学習の一環ということでやっております。子供向けの検定というお話は、何回も出ていますが、そのためには、問題を別に作らなくてはいけないということがあります。そうなりますと、検定委員さんにまた別のご負担をおかけしますし、子供の何年生くらいをターゲットにしたら良いのか、開催日もお休みの日にするのか平日で良い

のか等、たくさんクリアしなければいけない課題があると考えております。子供向けの検定については、今後も課題として検討してまいりたいと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

高崎学博士になられた方が40数名いらっしゃるということですが、その方達が能力を発揮する場はあるのでしょうか。また、高崎学学会とか交流の場はあるのでしょうか。

社会教育課長（茂原久美子）

博士になられた方には、高崎市の社会教育講師に登録していただけるかこちらからお願いしております。そこに登録していない方でも、社会教育課が主催する授業の講師として講座を持っていたり、高崎散歩という町歩きをする授業もあります。そういった講師を務めていただいたりしております。また、今度は逆の立場といえますか、検定委員会の中で活動をしていくという方もいらっしゃいます。

博士の皆さんが集まる機会というのも、コロナ前までは、新しい博士が決定する生涯学習フェスティバルの時期に合わせてお集まりいただいて、座談会等を開いていた時期もありましたが、コロナで中断をして、また、第1回目に博士になった方等はかなり高齢の方もいらっしゃるの、今のところはそういった集まりは予定しておりません。

委員（横田裕正）

40数名の方がいらっしゃるということで、やはり、こちらの方々を地域の学校ですとか、公民館等で講師にお迎えして、自分達の住むこの都市、高崎市の歴史というのを紡いでいくというのは非常に重要だと思います。昔は、おじいさんがいて町内の歴史とかいろいろ教わってきたということがありましたが、自分の住んでいる町の成り立ち、町名の由来、神社の由来等知らない子供達がどんどん増えてきてしまっています。そうすると、やはり地域に愛着がわかなくなって、将来、高崎から出ていってしまうのではないかと思います。こういう方々を講師にお迎えして、様々な集まりでこういうものを教えていって、皆さんが高崎に興味を持っていただくことがこの高崎学検定の目標でもあると思いますので、是非ご検討いただきたいと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

続きまして、「令和6年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について」の説明をお願いします。

（山口 中央公民館長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

委員（新井英夫）

公民館の表彰ということですが、その評価の基準は何かあるのでしょうか。

中央公民館長（山口順子）

県の表彰となっております、表彰の要項があり、そちらの要項に合わせて表彰が決まることになります。今年については2館、昨年度は5館が受賞しております。

委員（新井英夫）

利用度が高いとかでしょうか。

中央公民館長（山口順子）

事業の内容に特徴のあるところが受賞しています。

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

続きまして、「第30回群馬県高等学校総合文化祭の結果について」の説明をお願いします。

（新井 高崎経済大学附属高等学校事務長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等ありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

報告連絡事項は以上となりますが、事務局から何かありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

事務局からはないようですが、この際、委員の皆様から、ご意見・ご質問等ございますか。

教育長職務代理者（田野内明美）

入試の時の英検利用について少しお話をします。例えば高校進学、大学受験の時に英検を利用するにあたって、期限があるということですが、英検を活用される方は多いと思いますが、それが利用できる学校とできない学校があると思います。また、利用できる学校でも試験が一部免除されとか、得点に加算されとか、仕組みが学校によって様々です。その英検資格が大学受験で使えるのが2年、その2年の間に利用する仕組みになっていると思います。高校に入ってから高校3年になるまでにその英検が取得できれば、大学受験に間に合わせることができます。高校に入ってから

ら取れば問題はないのですが、入る前に取るとそれが利用できなくなります。中学で2級以上の資格を取ってしまうと使えないということになります。実際に、知り合いの方が中学のうちに英検を2級以上取得して、高校に進学した後にそれを利用しようとした際に期限が過ぎていて使えなかったということがあったそうです。担当の先生もご存知なかったようです。最近では、小学校や中学校で英語塾へ行くことも多いと思いますので、力があれば学校の先生も挑戦させると思います。早めに上の級を取得する子も少なくないのではないかと思います。そういった子供達のサポート、先生方の間でそういうことが話題になることや、お声がけというのでしょうか、お話があるのかが気になりました。高校受験の時に、持っている資格は高校に入ってから取り直したほうがいいのか、そういった声かけが中学であるのか少し心配しています。

学校教育課長（松村久美）

申し訳ありません。その辺りの声かけをしているかについては、把握できていません。子供にとっては重要なことですし、必要なことだと思います。

教育長（小林良江）

他にありますでしょうか。

委員（新井英夫）

令和5年度の事業対象の点検評価報告書の中で、ヤングケアラーSOSの推進というところでヤングケアラーSOSの実績が書いてあります。そこに、令和4年度は相談件数が64件で派遣開始件数が15件、令和5年度は相談件数が64件で派遣開始件数が22件。相談件数の割には派遣開始件数が少ないという結果ですが、限られた人数で非常に大変なことをされていますが、この要望に十分に答えられない状況なのか、そうだとしたら、人数を増やす予算とか予定はあるのかお聞きしたいと思います。

学校教育課長（松村久美）

相談があった時に関係者が集まったワーキングチームを作りまして、どのように保護者にアプローチをしていくとか、どのような支援が必要なのか検討をします。そうして保護者にアプローチを続けていく中で、他の福祉サービスのほうが適切なのではないかとということで、ヤングケアラーSOSのサービスではなくて他の福祉的なサービスに繋がるという例もございます。また、保護者の気持ちがまだ「支援を受けません」というところまでなっていないので粘り強く相談を継続しているというケースもございます。

委員（新井英夫）

もう1つ、感想です。皆様もご存知かと思いますが、映画やテレビ等で扱われた「アポロ13」についてです。「アポロ13」の失敗は多くの教訓を残したわけですが、私も最近「アポロ13」を取り扱った番組を見る機会があり、例え困難な状況が次々に起きたとしても最善を尽くすこと、それから皆で力を合わせることで道が開ける可能性があるという勇気をもらいました。ある中学では、この出来事を教材として用いています。たいへん価値がある教材だと思います。

教育長（小林良江）

他にありますでしょうか。

委員（横田裕正）

学校の様々な行事や予定について、校内でどのような過程でいつ頃やるというのを決めているのでしょうか。例えば運動会や授業参観、ある程度決まっているのであれば4月の段階でアナウンスしていただくと保護者として予定が組みやすいと思います。働いている我々とする、お休みを取ったり、それぞれの予定を組んだりするにもできる限り決まっている予定について学校から早めにアナウンスしていただくと非常に助かります。

学校教育課長（松村久美）

学校行事の日にちは各学校で決めています、一般的には、今頃から来年度の年間行事予定を計画し始めまして、冬に何度も検討を重ねながら、その行事に1番合った子供にとって1番良い時期はどこか、気候条件とか、他の学習との兼ね合いとか、地域の実情とか、いろいろなことを総合的に考えて1年のスケジュールを埋めていくということを行っております。大きなもの、例えば運動会とか、保護者の方に学校に来ていただくような授業参観とか、そういう保護者の方のご都合に関わるようなことについては、年間行事予定に予め入れさせていただいて、年度の初めにお子さんを通じて年間行事予定をお配りしたり、ホームページにアップしたり、データで送らせていただいたりしている学校が多いと思います。年間行事予定ということで、年度が替わってから入る行事もあります。例えば学年で行く校外学習とか、そういったものは学年、年度が替わってから日にちが決まるものもあります。それは1か月前のお知らせ、月のお便りでお知らせするとか、そういう形になっていると思います。

委員（横田裕正）

特に運動会等では、近隣の小中高である程度日程のすり合わせみたいなことはされているのでしょうか。例えば、上の子が中学生で下の子が近隣の小学校や幼稚園に通っている事例があると思います。同じ日に開催されてしまうとなかなか見に行けないと思います。そういう地域の中で、お互いがすり合わせをするようなことはあるのでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

もしかしたら、落ちているところもあるかもしれませんが、その地域の中ですり合わせは行っております。中学校は、運動会というものはほとんどしていませんが、近隣の小学校と幼稚園、保育園、校長先生と園長先生で情報は共有しています。

教育長（小林良江）

学校行事に関しては、言い方を変えると、市の教育委員会で何か決定するとかそういうことはあまりないということですね。学校が決めているということによろしいでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

はい。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

教育委員の皆様がいらっしゃるので、新井委員、現在のインフルエンザとか子供達の感染源に関する情報等はいかがでしょう。

委員（新井英夫）

インフルエンザは、教育委員会でも把握されていると思いますが、学級閉鎖が徐々に増えつつあります。A型のインフルエンザが流行しつつあると思います。まだB型は出ていないと思います。

コロナに関しては、発熱者に検査をすることが時々ありますが、陽性の方がほとんどいらっしゃらない。県でも全国的にも下火です。その他の感染症で多いのは、手足口病です。重くなる方はそれほどいらっしゃいませんが、ただ興味深いのは、今年、手足口病に3回くらい罹っている方がいることです。それから、咳の強いRSウイルスという風邪、大昔は冬に流行すると言われていて、最近は夏に流行するという、夏と冬に流行するというのが定説です。ただここ1年を見ると年中流行しているような感じです。特に乳児、3か月以下の赤ちゃんが罹ると入院になります。あとはアデノウイルスと言って、目が赤くなって目やにが出て高熱が続くというのが流行しています。それから、胃腸炎で嘔吐下痢というものがあります。あともう1つ、東京で大流行している咳の強いマイコプラズマ感染症、これは大人とか小中学生とか、大きい方が罹ることが多いですが、1才以下で罹ることもあります。咳がものすごく、大人の方では1か月くらい咳が続きます。

教育長（小林良江）

ありがとうございました。

教育長（小林良江）

それでは承認第6号に戻ります。本件については、人事に関する事項ですので、秘密会により審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、承認第6号の審議については、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。これをもちまして、教育委員会11月定例会を閉会いたします。